

無償資金協力に係る事後評価票

(注)本案件は外務省評価案件であり、外務省による一次評価を踏まえ外部有識者による二次評価を実施していますので、評価項目ごとの二次評価結果を追記しています。二次評価の概要については、外務省ホームページに掲載されている無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(平成20年度)をご参照下さい。

担当公館名：在マダガスカル日本国大使館	
国名：モーリシャス共和国	案件名：零細漁業管理訓練施設改善計画
E/N署名日：2002年9月6日	供与限度額：7.79億円
先方実施機関：農業産業・生産・食糧危機省	完工日：2004年11月19日
他の関連協力：無償資金協力「水産研究センター設立計画（アルビオン水産研究所）」「海産エビ養殖実験場建設計画（アルビオン水産研究所）」「水産研究センター拡張計画（アルビオン水産研究所）」	
1. 案件の目的 (B/D時の目標・想定効果を記載)	<p>以下の目的のため、漁業管理訓練施設の建設（漁業管理支所、情報・資料室を含む）、訓練用機材及びワークショップ用機材などの関連機材の整備を行う。</p> <p>①ラグーン内で操業を行ってきた零細漁民に対し、漁業技術訓練を行いラグーン外漁業に移行させる。②ラグーン内外の操業域の漁業管理を徹底し海洋環境保全、資源保護を行う。③漁民、一般国民に対する海洋環境保全、資源保護の啓蒙教育を行う。</p>
2. 案件の内容	<p>施設：漁業訓練施設（2階、1,283㎡）</p> <p>船舶接岸施設：護岸、棧橋、渡り橋、航路</p> <p>機材：スクリーン、LCDプロジェクター、スライドプロジェクター、安全航行訓練用機器、監視・救命ボート、ミニバス、クレーン付きトラック、コンピューター、プリンター、無線器、製氷機、貯氷庫、冷凍庫、生餌用タンク、講義用椅子・机、トローリー、船外機、無線機</p>
3. 案件の妥当性	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価：A）</p> <p>我が国の援助方針では、水産分野における支援を援助重点分野として位置づけており、本案件は当該援助方針に沿っている。</p> <p>モーリシャス政府は、国家計画に当たる国家長期展望2020（1995-2020）における水産分野開発において、漁業管理・保護、未開発資源の有効利用及び生産量の維持のための海洋環境保全を開発目標として掲げている。農業産業・生産・食糧危機省は、この長期展望に基づき漁業開発10カ年計画（1998-2008）を策定し、ラグーン内の海洋環境の保全及び持続的な零細漁業の振興を重要政策課題としている。本案件はこれら漁業開発10カ年計画の目標の達成に貢献するものである。</p> <p>モーリシャスにおける沿岸漁業は長年に渡る無規制な漁獲により、漁獲量の減少及び資源の枯渇を招くこととなり、零細漁民の経済的な生活基盤が揺るがされている。このような状況を改善するため、モーリシャス政府は、ラグーン内漁業からラグーン外漁業への転換を奨励してきた。本件実施までは、ラグーン外漁業の訓練をアルビオン水産</p>

	<p>研究所（農業産業・生産・食糧危機省管轄）が実施してきたが、教員の時間的制約及び施設・機材の不備のため、教育・訓練が十分にできないなど支障を来していた。このため、アルビオン水産研究所より訓練機能を分離し、訓練を専用とする機関の確立・整備が必要とされていた。また、漁業管理支所では、違法操業監視等の漁業管理を実施していたが、支所職員の知識不足及びボートなどの機材が未整備なため、十分な活動が行われず、活動の強化が必要とされていた。さらに、観光立国を目指すモーリシャスは、珊瑚礁を含む生物資源が観光資源として重要視されているため、海洋環境保全・資源保護の一般国民に対する啓蒙教育の強化が必要とされていた。本案件は、訓練機能、漁業管理機能、啓蒙機能を有する施設・機材の整備を行っており、これら現地ニーズに合致する。</p>
<p>4. 施設／機材の適切性・効率性</p>	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価:A-）</p> <p>施設については、農業産業・生産・食糧危機省によって良好に管理されているため、建物に破損箇所はなく、適切に使用されていることが確認された。当サイトは、海に面する細長い傾斜地を含む敷地であり、年間を通して卓越風があり、サイクロンの影響もあるにも拘わらず建物に破損箇所がないことは、建築資材が耐久性（耐塩性、耐候性）を考慮した適切な仕様・設計であったと言える。また、コンピュータなどの電子機器及び家具などについても、故障がなく、適切に使用されていることが確認された。本施設において、漁民向けに6週間で計150時間の講義・実習を修了するコース及び4週間で90時間の講義・実習を修了するコースを実施しており、1グループ20名程度、年2～6回の実施により訓練者数は延べ500名を超えている。また、漁業管理政府職員向けに2週間で72時間の講義・実習を修了するコースがあり、1グループ12～13名、年7～10回の実施により訓練者数は延べ200名を超えている。このことから、本施設では、効率的に訓練が実施されており、施設の規模及び機材の整備については、訓練実施に対応した規模・仕様であったと判断した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>講義室</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>製氷機</p> </div> </div>

<p>5. 効果の発現状況（有効性）</p>	<p>全般的評価：B（外部有識者による二次評価：B+）</p> <p>ラグーン内漁業を行っている約 2,200 名の漁民がラグーン外漁業に転換するよう講義・実習などの訓練を行っていく必要があるが、これまでに本施設で訓練を受けた約 300 名の零細漁民がラグーン外漁業に転じている。また、漁業管理政府職員に対して行った訓練者数は 200 名を超え、漁業管理支所による 24 時間体制での漁業監視によりラグーン内違法操業が着実に減少している。他方、一般国民に対する海洋環境・資源保護に関する啓蒙教育の実績については、基本設計調査時に想定した生徒、児童が当国別サイトにある海洋公園で啓蒙教育を受けるなどの理由により、年間 8,000 人程度の施設見学者に達していない状況である。以上の点から、基本設計調査で計画したほとんどの効果は発現しているものの、一般国民への啓蒙教育に関する点では効果の発現が少ないと判断した。</p>
<p>6. インパクト（上位目標への影響等）</p>	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価：A-）</p> <p>モーリシャス政府の漁業開発 10 カ年計画では、①ラグーン内の海洋環境保全・資源保護及び持続的な零細漁業の振興を行う「資源の持続可能な活用と海洋環境保全」及び②ラグーン内漁業の制限を行うとともにラグーン外漁業の開発・振興、漁業管理強化を図る「漁業技術の訓練、能力向上及びそれを可能とする体制整備強化」が重要政策として挙げられており、本プロジェクトの上位目標としている。本件実施後は、零細漁民に対して、ラグーン外漁業の対象魚種・漁法、海況、操船技術、安全対策、経営規模等についての実習及び座学が効率的に実施されるようになり、これまでに本施設で訓練された約 300 名のラグーン内漁業の零細漁民がラグーン外漁業を行うこととなった。さらに、漁業管理政府職員約 200 名に対して漁業管理強化のための訓練が実施され、ラグーン内外の漁獲物のモニタリング、漁民・漁船登録、安全管理（海難事故防止、レスキュー）、違法操業の取り締まり、漁民からのクレーム処理、漁場管理などの管理機能が改善されている。このことから、本案件が当目標に対して肯定的な影響を及ぼしたものと判断される。</p>
<p>7. 自立発展性・さらなる改善の余地（改善の余地がある点については以下に記入）</p>	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価：B+）</p> <p>モーリシャス政府は、当施設で零細漁民や政府職員等に対して現在実施している訓練コースに加え、2009 年に新しいコース（漁業関係者に対する魚処理・貯蔵・市場コース）を開始することを計画しており、今後も漁業状況やニーズに応じ各種コースを検討していくこととしている。当施設の維持管理面については、定期的なメンテナンスを行い、適切な施設・機材の維持管理を行っているため、これまでに使用不能となった施設・機材はない。故障した場合でも、現地代理店のアフターサービスが受けられたり、第 3 国から部品の入手が容易なものが供</p>

	<p>与されていることから、維持管理の観点からも非常に適切な機材供与であったと判断できる。しかし、2007年の大型サイクロンによって、訓練船が棧橋より出航するための航路が土砂で埋まり、大型の漁業訓練船が通行不能となるなど不測の事態が生じている。現在、漁業訓練船を漁港に係留し使用しており、監視・救命ボートなどの小型船のみ本航路を使用できる状況である。このため、農業産業・生産・食糧危機省は、訓練船が通行可能となるよう浚渫等を行う改修計画を立てている。以上の状況から、モーリシャス政府の自主努力が確認され、今後の援助効果の持続・発展が見込まれる。</p>
(1) 対応方針	<p>訓練船の航路の浚渫が早急に実施されるよう計画の早期策定、予算確保を申し入れた。</p>
(2) 対応方針理由	<p>なし</p>
8. 広報効果（ビジビリティー）	<p>全般的評価：B（外部有識者による二次評価・B）</p> <p>本案件による施設・機材には、我が国からの支援によるものであることが分かる銘板及び援助シールが貼られており、特に研修受講生である漁民及び政府関係者には我が国支援であることが十分認知されている。ただし、利用頻度の低い一般国民への我が国支援の認知度は高くないものと判断される。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>クレーン付トラック</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>講義用机</p> </div> </div>
9. 被援助国による評価（外交的効果についても、本欄に記述する）	<p>モーリシャス政府は、我が国による当国唯一の漁業管理訓練施設の支援により効率的な零細漁民や漁業管理政府関係者への訓練・研修が可能となり、本件施設は同国の掲げる漁業開発計画を進める上で不可欠として、我が国援助の役割を高く評価している。</p>
10. 提言・教訓	<p>なし</p>
11. その他	<p>なし</p>